

「自ら考え自ら行動する」消費者を目指して

平成25年6月、消費者教育の推進の意義や基本的な方向を示す「消費者教育の推進に関する基本的な方針」が定められました。誰もが、どこに住んでいても生涯を通じて様々な場で、消費者教育を受けることができる機会を、協力して作っていきましょう。

経済社会の変化

- ・グローバル化／高齢化
／高度情報化
- ・大量消費社会
- ・大震災の経験

消費者をめぐる状況

- ・消費者トラブルの多発
多様化／複雑化
- ・消費者行動の課題
環境への影響／買占め

消費者が安心して、豊かな消費生活を営む社会の実現

消費者教育が重要

- ★消費者が、自らの利益を守り、主体的に行動する。
- ★消費者が、自らの行動が社会に与える影響を考えながら、よりよい市場、社会の実現に積極的に関わっていく。

消費者教育とは？

消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育及びこれに準ずる啓発活動をいいます。
※消費者教育の詳細については消費者庁HPを <http://www.caa.go.jp/information/index.html>

様々な場における消費者教育

※事業所では※

- 消費者に対する啓発
・わかりやすい情報提供
- 従業員に対する研修等
・新入社員向け研修
・定年退職後の生活設計及び
消費者トラブルの情報提供

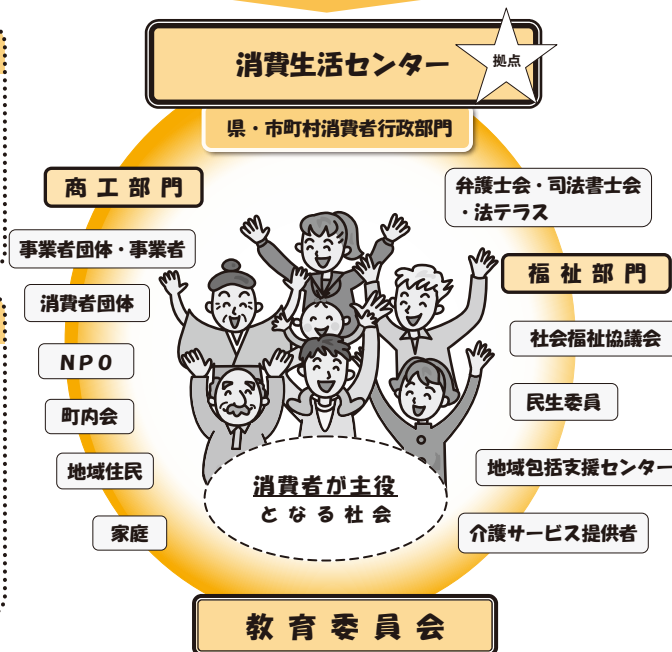
※学校では※

- 生徒等に対する教育と啓発
・インターネット、携帯電話、
ゲーム被害防止
・マルチ商法等で加害者となる
ことの予防
・金銭教育の実施

※地域や家庭では※

- 消費、食育、環境問題等に
関する学習及び啓発
・契約
・金融
・食品ロス
・食品の安全
・地産地消
・リサイクル
- 高齢者等やその周囲の
人々への啓発
・チラシ等による被害事例等の
情報提供
・講座等による被害予防のため
の学習
・相談窓口の周知
- 地域での高齢者等の見守
り体制の整備

幅広い主体の連携



クイズで学ぼう!お金のイロイロ(問い)



矢口 百太

Q 「振り込め詐欺」の年間被害額は、どの程度でしょうか？

- ①1.6億円 ②16億円 ③160億円 ④1,600億円

知るぽるとHP「今月のクイズ」より

高知県金融広報委員会は、中立公正な立場から、くらしに身近な金融に関する幅広い広報・学習支援活動を行っている団体です。

答えは次のページ →

ホームページ [高知県金融広報委員会](#)

金融トラブル編

知るぽると

www.shiruporuto.jp
高知県金融広報委員会
(事務局 日本銀行高知支店総務課内)
TEL : 088-822-0114



矢口 イチ

答えは **A** ③ **160億円**

警察庁調べによると、振り込み詐欺(オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺の総称)の被害件数は、2012年は6,348件(2011年は6,233件)とやや増加。被害総額も、前年比3割弱増加の160億円(同127億円)となり、1件当たりの被害額も253万円(同204万円)と増加しています。十分気をつけましょう。

高知県金融広報委員会では、みなさんの企画した講演会、講習会、勉強会にお邪魔して講師を務める「金融広報アドバイザー」を無料で派遣しています。「家計簿のつけ方を勉強したい」、「最近の金融トラブルについて詳しく話を聞きたい」など、くらしに関係のある金融情報について勉強したいと思われたら、以下の先までお問い合わせください。

高知県金融広報委員会事務局(日本銀行高知支店総務課内) TEL:088-822-0114

消費生活センター便り

公的機関やテレビ局をかたる 不審な電話に注意!



高齢者をターゲットにした「劇場型」の詐欺と思われる被害が、県内でも後を絶ちません。

【相談事例 1】

公的機関を思わせる名称の団体から「あなた名義の口座が勝手に開設されている」と電話があった。解約するため指示に従って別の団体に電話すると、「あなた名義の口座に違法な高額振込みがあった。犯罪に関わる口座ということで金融庁にチェックされている。対応に300万円が必要」と言われた。「コンビニから宅配便で、県外の個人へ300万円送金するよう」指示され、その通りにした。
(70代女性)

【相談事例 2】

県外のテレビ局を名乗って「過去の悪質商法の被害について取材したい」と言う電話があり、郵便物が届いた。過去に被害に遭った家族は取材と信じ込んでいるが、郵便物にある住所をインターネットで調べると、テレビ局は実在しないことが分かった。以前にも被害回復の話を持ちかけられてだまされたことがあり心配だ。(当事者—70代男性)

事例1のように、宅配便で送金させる手口が増えていますが、絶対に従ってはいけません。

事例2のケースは、この後、被害回復等の話を持ちかけてくるものと思われます。このようなケースは「二次被害」と呼ばれており、一度被害に遭った方は警戒が必要です。

「劇場型」詐欺の手口はますます巧妙になっています。少しでもおかしいと感じたら、すぐに消費生活センターに相談してください。

消費生活に関するご相談は

高知県立消費生活センター

〒780-0935 高知市旭町3丁目115番地「ソーレ」2階
ホームページ

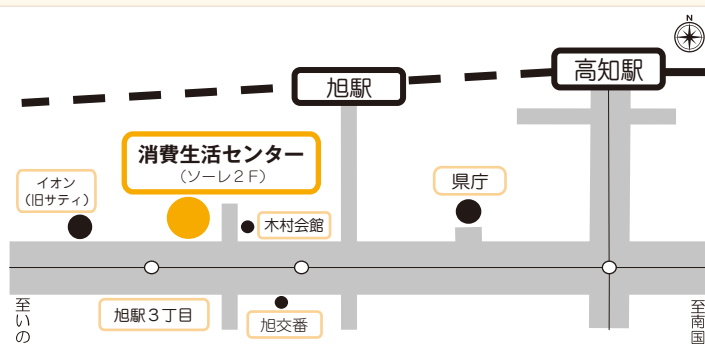
<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141602/>

☎088-824-0999

相談受付/日~金 9:00~16:45

休所日/土・祝日・12/29~1/3

※日曜日にも相談を受け付けています。





まちづくり ニュース

2013年度
第3号

みんなを始めよう！
犯罪のない
安全安心まちづくり

ご存知ですか？犯罪被害者等支援

県民の皆様の防犯意識の向上や安全安心まちづくり活動への取り組みもあり、県内での犯罪と交通事故は年々減少していますが、昨年はまだ1万件以上発生しており、残念ながら私たちが犯罪や交通事故に巻き込まれる可能性があるのが現状です。

一たび犯罪や交通事故に遭うと、それまでの生活は一変してしまい、犯罪などからの直接的な被害だけではなく、再び被害に遭うのではないかという不安感や、経済的困窮、さらには周囲の無理解から受ける偏見や中傷など、大きな困難に直面するケースもあります。

そのため、犯罪被害者やそのご家族に対して、これらの被害ができるだけ軽減され平穏な生活を取り戻すことなどのため、次のような関係機関・団体が連携して支援に取り組んでいます。

犯罪被害者等支援の取り組み

県内で犯罪被害者等支援の取り組みを行っている主な関係機関・団体は、次のとおりです。

高知県警察本部

(高知市丸ノ内二丁目4番30号)
犯罪被害者ホットライン 088-871-3110

事件の発生直後から、捜査の流れの説明、医師の診察時の付き添いなど、必要な支援を行うほか、犯罪被害給付制度、重要犯罪被害者に対する公費負担制度など、各種の支援制度について説明を行います。



NPO法人こうち被害者支援センター

(高知市永国寺町6番16号永国寺第2ビル3階)
相談電話 088-854-7867

被害者等からの相談に電話や面接で応じるほか、捜査機関や裁判等への付き添いを行うなど、必要な支援を行います。

また、高知県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、被害者からの求めに応じて、被害の早い段階から支援を開始しています。

こうち被害者支援センターでは、安芸市と四万十市で、隔月で出張相談会を行っています。

(平成26年3月まで)

【開催日】

安芸市…偶数月の第3火曜日

高知県安芸総合庁舎(安芸市矢ノ丸1-4-36)

四万十市…奇数月の第3火曜日

高知県幡多土木事務所(四万十市古津賀4-61)



法テラス高知(日本司法支援センター)

(高知市本町4丁目1番37号丸ノ内ビル2F)
連絡先 050-3383-5577

法的なトラブルの解決に必要な情報提供などを受けられるために設立された団体であり、犯罪被害者やその家族に支援情報の提供や弁護士費用等援助制度の案内を行っています。また、弁護士等による無料法律相談会も行っています。



高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課

(高知市丸ノ内一丁目2番20号)
連絡先 088-823-9319

犯罪被害者等支援の取り組みについて、広く広報・啓発などを行っているほか、被害者等からの相談窓口の役割も担っています。

～お住まいの地域での安心安全まちづくり活動を紹介します～

佐川町 佐川高校生による地域安全活動

県立佐川高等学校(校長:渡邊紀)では、平成23年10月から、生徒会を中心として、防犯ボランティア活動を行う「地域まもる隊」を結成し、佐川町内での地域安全活動を行っています。

主な活動内容は、毎月1回程度、地元小学生が登校するのに合わせ、他のボランティアの方々と一緒に街頭に立って見守り活動を行い、通学の安全に努めています。

また、今年7月には、町内の祭りで、参拝客に「還付金詐欺に注意」などと記載された地域安全啓発うちわを配布するなど、幅広く啓発活動を行っています。

同校3年・生徒会長の結城拓実さんは「私たちの活動が小学生たちのお手本となるように、しっかりと頑張っていきたいです」と意気込みを語ってくれました。



室戸市 振り込め詐欺の被害防止はがきを送付



県内では、医療費がもどってくるなどかたる還付金詐欺、高金利をうたった金融商品取引の詐欺といった振り込め詐欺などの被害が続いています。

このような中、今年8月、室戸地区地域安全協議会(会長:小松幹侍)の呼び掛けによって、室戸郵便局と室戸岬郵便局が、振り込め詐欺被害防止を呼び掛ける暑中見舞いはがき「かもめーる」を、室戸市や東洋町の計1,150世帯に送付しました。

送付した「かもめーる」には「その電話…サギかも!」などとメッセージが記され、注意を喚起するものとなっています。

郵便局員からはがきを手渡された室戸市浮津の川本静香さんは、「振り込め詐欺の被害は、日ごろみんなで気を付け合っています。このはがきもいい取り組みだと思います」と話してくれました。

